

今月のお知らせ

電話番号

総務企画課	
総務班	☎82-5050
	☎82-5210
企画班	☎82-5220
町民生活課	
税務班	☎82-5110
町民班	☎82-5100
保健福祉課	
保健班	☎84-7005
福祉班	☎84-7010
産業振興課	
農林班	☎82-5230
交流推進班	☎82-5240
環境整備課	
地域整備班	☎82-5270
生活環境班	☎82-5280
会計室	☎82-8120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所 (歯科)	☎84-2221
訪問看護ステーション	☎84-2612
	☎84-2130
こぶし苑	☎84-2101
保健福祉センター	☎84-7005
只見地区センター	☎82-2141
朝日地区センター	☎84-2111
明和地区センター	☎86-2111

RECRUITMENT

募集

平成22年度 只見町 臨時職員

次により、臨時職員を募集します。

職種

- ①事務補助員 若干名
- ②保育士 5名以内

勤務部署

- ①役場本庁
- ②町内保育所

業務内容

- ①一般事務補助
- ②保育業務

応募資格、要件等

- ▽只見町に本籍又は住所を有する者(全職種共通)
- ①パソコン操作(ワード、エクセル等)
- ②保育士資格
- 試験内容 面接

雇用期間

平成22年4月1日～
平成23年3月31日の間

勤務時間、給与等

応募方法

受験申込書(総務企画課、朝日・明和地区センターにあります)に履歴書(市販のもの)を添付され、総務企画課総務班へ提出してください。

採用審査の日時

2月下旬に役場本庁で行ないます。(応募者に別途試験実施の日程を通知します)

問い合わせ

総務企画課総務班
☎0241-8215050

平成22年度 只見町 奨学生

優秀な人材を育成するため、無利子で奨学資金をお貸ししま

す。希望者は、次の事項に留意され、お申し込みください。

対象及び条件

- ▽平成22年度に高等学校・短期大学・各種学校又は大学に進学を希望している生徒で、品行が正しく、学術に優れ、身体強健であること。
- ▽貸与を希望される方が、只見町に本籍又は住所が引き続き6ヵ月以上有すること。
- ▽経済的理由により、修業が困難と認められること。

貸与月額

- ▽高等学校 月額12,000円以内
- ▽私立大学 月額40,000円以内
- ▽国立大学・短期大学及び各種学校 月額30,000円以内

奨学資金の返還

300,000円以内

奨学資金の返還

大学入学時

奨学資金の返還

300,000円以内

奨学生は、卒業もしくは退学・奨学金辞退等の月より6ヵ月後から8年以内に月賦で返還していただきます。

申込手続

教育委員会・各地区センター・只見中学校・只見高校・南会津高校にある「願書」に必要事項を記入し、在学校に「推薦書」を作成・交付していただいた上で、家族全員の所得証明書及び住民票(世帯票)を添え、願書等の交付の際に同封される「募集のしおり」の注意事項を厳守の上、教育委員会事務局に提出してください。

募集受付期間

2月19日(金)まで

奨学生の採用決定

教育委員会で決定し本人に通知します。通知は、3月下旬頃になります。

問い合わせ

教育委員会事務局学校教育班
☎0241-8215320

税 今月の納期

2月25日までに納めましょう

●水道使用料(4期)

●農集排使用料(2月分)

平成22年度

科目等履修生・研究生

会津大学短期大学部では、次のとおり科目等履修生及び研究生を募集しています。

履修または研究内容

産業情報(経営・デザイン)、食物栄養、社会福祉、教養基礎に関する科目または内容

期間

履修期間は履修科目により半年または1年。研究生の研究期間は1年以内。

募集人員

若干名

受付期間

平成22年3月1日(月)～5日(金) ※5日の消印有効

選考日時(科目等履修生)

平成22年3月11日(木)午前10時から本学にて行います。

選考方法

科目等履修生は書類審査および面接。研究生は書類審査。

問い合わせ

会津大学短期大学部事務室
☎0242-3712301

着地型の観光を目指し
「4月から一般社団法人」
「6月 国内2種旅行業取得」
に向かつていきます。

只見町観光

まちづくり協会

「通過型観光から、
 滞在型観光へ」

着地型旅行・・・観光業界でいま最も注目されている国内旅行のスタイルです。着地型旅行とは、地元の人々が自ら地元ならではの観光素材を用いた旅行を企画し販売することを言います。只見町観光まちづくり協会は、一般社団法人となり町内初の旅行業社として、町民と一緒に「農・商・工」連携の観光による地域振興を目指します。只見町の雄大な自然とブナ、または農業を素材とした観光を全国に売り出す計画です。



「じいかわねぐ」

●観光バスツアーの企画販売。ツアーの手配と販売。大手旅行会社との提携。オプションの販売。町内の皆様の旅行の手配も可能となります。
 ●委託事業以外にも新たな収益事業にチャレンジできそうです。
 ●（特産品の販売強化。観光に繋がる郷土料理のPRなど）
 ●任意団体から法人化されることにより、責任が明確となり対外的に交渉しやすくなります。
 ※只見町観光まちづくり協会では、法人、町民、只見町ファンの皆様から基金を募集しております。詳しくは、☎8215250までお問い合わせください。

町 長 室 日 誌

〈 1 月 分 〉

- 4日 仕事始めの式
 (南会津地方広域市町村圏組合消防署只見出張所、こぶし苑等、只見町役場、西部環境衛生組合)
- 5日 新年交歓会、年始知事懇談会、南会津地方町村会県庁関係部署へ要望活動
- 6日 県庁年賀の挨拶回り、福島民報及び福島民友新聞社へ年賀の挨拶と雪まつり広報宣伝のため訪問
- 7日 電源開発(株)東日本支店長来庁、郡山国道事務所長来庁
- 10日 消防出初め式
- 12日 南会津農林事務所長来庁
- 13日 定例庁議、南会津建設事務所建築住宅部長来庁
- 14日 桜枝岐村長来庁
- 18日 南会津保健所長他来庁
- 19日 只見川流域五町村長会議、葛西龍樹医師来庁
- 20日 雪まつり雪運搬開始式
- 21日 政策要望のため県庁出張
- 23日 南会津地方振興局長来庁、生物多様性講演会
- 24日 只見毎日杯G S大会
- 25日 東北電力会津若松営業所長来庁、火災報知機寄付のためアイネット来庁
- 26日 第2回雪まつり実行委員会、桜枝岐村長と打ち合わせのため出張
- 27日 竹田綜合病院長と面談、会津を拓く講演会出席
- 28日 東邦只見親和会
- 30日 第24回青少年健全育成主張大会・標語表彰式

住民基本台帳の閲覧状況の公表について

住民基本台帳の閲覧は、国又は地方公共団体が法令に定めのある業務か、世論調査などの公共性があり、行政の政策に反映されるなどの場合にのみ認められています。

住民基本台帳の閲覧状況を住民基本台帳法の規定により下記のとおり公表します。
 (平成21年1月1日から平成21年12月31日)

**●国又は地方公共団体
 (住民基本台帳法第11条第3項に基づくもの)**

請求機関の名称	福島県	防衛省
閲覧年月日	平成21年1月27日	平成21年10月30日
請求事由の概要	ふくしま男女共同参画プランに関する県民意識調査のため	自衛官募集に伴う広報のため
閲覧にかかる住民の範囲	福井地区 20歳以上の男女	平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男女 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた男子

**●個人又は法人
 (住民基本台帳法第11条の2第12項に基づくもの)**

閲覧申出者の氏名	(株)クサカ印刷所 代表取締役 日下直哉	(株)コスモアトリエ 代表取締役 矢吹誓一郎
閲覧依頼元	福島県	福島県
閲覧年月日	平成21年10月2日	平成21年10月15日
利用目的の概要	県民健康調査のため	生涯学習に関する県民意識調査のため
閲覧にかかる住民の範囲	布沢地区 15歳以上の男女	黒谷地区 大正8年3月から平成1年4月までに生まれた男女

町民の消息

(12月29日～1月31日届出分) 敬称略

■お誕生おめでとうございます

根本 すみれ

(女/雄太郎・純 子) 只 見

■おくやみ申し上げます

馬 場 カツヨ 88 塩ノ岐

角 田 キクヨ 95 小 林

横 山 紹 夫 77 只 見

阿 部 正 雄 77 只 見

鈴 木 光 雄 85 長 浜

角 田 一 彬 86 小 林

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

平成22年1月1日現在

人 口 5, 0 2 4 (-7)

男 2, 3 9 4 (-6)

女 2, 6 3 0 (-1)

世帯数 1, 9 0 1 (-2)

高齢化率 41.4%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 7 転出 4 出生 4 死亡 14

▽役場にほど近い国道に設置された温度計が、先日、マイナス13度を表示していた。その夜は、月と星がきらびやかに輝き、凍てついた只見の街並みを明るく照らしていた。これ以上ないほどの澄み切ったクリアな空気が、静まり返った夜。雪道を歩くと真つ白な雪が「ギユ、ギユ」と音をたてる。比較的暖かい只見の冬で、そう多くない厳寒の夜。これも真冬の風物詩。▽冬の風物詩といえば、「只見ふるさとの雪まつり」がスタートしました。すべて忘れて、とにかく楽しみましょう。雪と遊びましょう。

あとがき

町民憲章

- 1、 ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、 互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、 産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、 教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、 きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

まちづくり推進員
若林 奈津子

朝日地区センター
図書室 ☎84-2059

おすすめ新着図書

★時間割のむこうがわ



小浜ゆり／著 (ポプラ社)
いつもの学校、いつもの一日、でもちょっと違う。夢の続きが学校で起きてあわてる少女。猫の言葉がわかる少女。おばけが見える少年。
とてもわかりやすい表現で物語が進みます。ぜひ小中学生に読んでもらいたい本です。

★おばあちゃんがいるといいのにな



松田素子／著 (ポプラ社)
孫とおばあちゃんのお話です。どれだけこの男の子がおばあちゃんをよりどころにしていたのか、読みすすめるうちに胸が締め付けられ、ページをめくるのが大変です。命のリレー、感動するすばらしい作品です。

★夢をつかむ法則



向山恵理子／著 (角川学芸出版)
一気に読めちゃいます。何ごとにも「無理」なんて言っちゃえば「無理」。夢をあきらめず、ひたすらポジティブな筆者の行動力に驚きます。
「17歳の私には17歳の夢があり、21歳の私には21歳の夢... 私が40歳になったら40歳の...80歳になったら80歳の夢がきっとある。」「若すぎるってことないし、遅すぎるってこともない」「言い訳や悪口を言うと夢は逃げてっちゃう」
夢をつかむ法則が9つ書かれています。読み手が元気になれる本です。

★図書室に関する要望や購入図書の希望など、お気軽にお寄せください。